

# 審査の概要

議案73件を原案のとおり可決

予算特別委員会

3/4・3/14

予算特別委員会分科会

3/5・3/7~11

予算特別委員会では、令和7年度一般会計予算をはじめとする議案73件について審査を行いました。

委員会は、審査をより充実させるため、議長を除く全議員が委員となり、委員会内に各常任委員会が所管する事項と同様の事項を審査する総務・経済建設・民生の3分科会を設置し、付託案件を分担して審査しました。

各分科会は、各議案について論点整理を行い、論点に基づく質疑により議案の疑義を解明した後、委員同士の協議によって議案の態度・賛否理由を取りまとめました。その後、委員会は各分科会から審査の経過と主な内容について報告を受け、採決を行いました。

各分科会の主な審査過程は次のとおりです。

## 審査のながれ

3月4日

(付託・分科会設置)

・本会議

・予算特別委員会

3月5日

(詳細審査)

・総務分科会

・経済建設分科会

・民生分科会

3月7日

・総務分科会

3月10日

・経済建設分科会

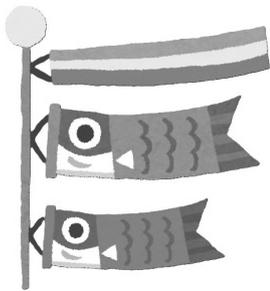
・民生分科会

3月14日

(討論・採決)

・予算特別委員会

・本会議



### 総務分科会

議案18件を審査

主な論点・疑問点等

議案第1号 令和7年度函館市一般会計予算(総務分科会関係部分)

○いじめ・不登校等対策推進費

○小学校スクールカウンセラー関係経費

○不登校生徒支援非常勤講師配置事業費

・現状認識、効果や課題

○宿泊税導入準備経費

議案第34号 函館市税条例の一部改正について

議案第35号 函館市宿泊税条例の制定について

・経費の内容、条例制定および条例改正の内容、今後の取組

主な理事者の説明

○いじめ・不登校等対策推進費

○小学校スクールカウンセラー関係経費

○不登校生徒支援非常勤講師配置事業費

本市のいじめの認知件数および不登校児童生徒数は過去最高となっており、非常に重く受け止めている。児童生徒や保護者からの相談や学校からの要請に応じてスクールカウンセラーによる心のケアを図ることができるようになり、登校はできても自分の教室に入ることが難しい生徒へ不登校生徒支援非常勤講師による支援を行ったりするなど、各事業における人材がチーム学校の一員として、それぞれの強みを生かし、互いに連携しながら課題の解決

に当たっているとところである。

○宿泊税導入準備経費

函館市税条例の一部改正について

函館市宿泊税条例の制定について

宿泊税の考え方のたたき台を示して以降、宿泊事業者をはじめ、関係団体の皆様と意見交換を重ねてきたところである。使途については観光振興に係る新規施策・拡充事業をはじめ、観光費以外の観光振興に資する施策も含め広く検討することを想定している。課税時期については北海道と同時期である令和8年4月からを目途に開始したいと考えている。

委員間の協議

○いじめ・不登校等対策推進費

○小学校スクールカウンセラー関係経費

○不登校生徒支援非常勤講師配置事業費

いじめや不登校は本市だけの問題ではないが、命に関わる問題なので、抱えている課題などに対しさらに取り組んでほしい。

○宿泊税導入準備経費

函館市税条例の一部改正について

函館市宿泊税条例の制定について

宿泊税の使途については従来取り組んできた観光施策の改善のみならず市民にも還元されるように考えていくということが確認された。

5年後に制度の内容を見直しする際には関係団体等の意見をさらに聞いていくとのことによしとした。

などの理由で賛成。